

令和5年4月11日

保護者 様

船橋市立坪井中学校

校長 河上 俊和

学校における留守番電話の対応について（確認）

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、船橋市立小・中・特別支援学校では、学校現場における働き方改革の一環として、令和3年度より留守番電話の利用による対応をしております。本校での留守番電話の設定時間は下記のとおり対応させていただきます。

ご不便をおかけすることがございますが、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 設定日・設定時間

- (1) 平日 4～9月、3月 午後6時45分頃～翌午前7時30分
10月・2月 午後6時15分頃～翌午前7時30分
11月～1月 午後5時45分頃～翌午前7時30分

※全教職員が退勤する場合、設定時間が早まることがあります。

- (2) 千教研船橋支会の日・長期休業日 午後4時40分～翌午前8時15分

- (3) 土・日曜日、祝日、学校閉庁日 終日設定

2 緊急連絡先

緊急の連絡の際は、船橋市教育委員会にご連絡ください。

- ・児童生徒の事故について 保健体育課 047-436-2876
- ・その他の緊急連絡について 学務課 047-436-2855

3 その他

留守番電話機能は自動応答メッセージのみで、録音機能はございません。